

令和6年度における
主要施策の成果に関する説明書

令和7年9月

熊 取 町

議案第54号「令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について」

議案第55号「令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第56号「令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第57号「令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第58号「令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第59号「令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定について」

の各決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げるものです。

なお、令和6年度各会計の決算書をはじめ、関係書類をあらかじめ配付しておりますので、あわせてご覧ください。

はじめに、各会計の全般的な状況からご説明申し上げます。

一般会計につきましては、決算規模では歳入・歳出とも前年度に比べ減少しております。

歳入総額は、167億3,099万5,625円で、前年度決算額と比べると、11億8,791万6,006円減少しています。

次に、歳出総額は、165億9,564万9,722円で、前年度決算額と比べると、10億2,159万8,875円減少しています。

これら歳入歳出の差1億3,534万5,903円を令和7年度に繰り越すものですが、この繰越額には、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額7,550万5,000円及び継続費遡時繰越額966万円が含まれておりますので、これらを差し引いた実質収支は5,018万903円となりました。

ただし、この実質収支は各種基金から5億4,400万円の繰入れを行うことで黒

字を維持した状況であり、財政構造の硬直度を示す指標である経常収支比率も98.5%となり、前年度から0.5ポイント悪化するなど、前年度に続き非常に厳しい決算となりました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は45億2,719万5,437円、歳出は45億2,522万440円で、歳入歳出の差引は197万4,997円の黒字となり、これを令和7年度に繰り越しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は9億6,896万9,913円、歳出は9億6,371万3,099円で、歳入歳出の差引は525万6,814円の黒字となり、これを令和7年度に繰り越しました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は39億1,890万2,085円、歳出は39億933万7,759円で、歳入歳出の差引は956万4,326円の黒字となり、これを令和7年度に繰り越しました。

墓地事業特別会計につきましては、歳入は2,695万7,937円、歳出は2,695万7,937円となり、歳入歳出とも同額となりました。

下水道事業会計につきましては、総収益は11億8,128万4,873円で、総費用は10億7,219万1,617円となり、差引1億909万3,256円の当年度純利益となり、この額にその他未処分利益剰余金変動額3,743万3,000円を加えた1億4,652万6,256円が当年度未処分利益剰余金として計上されます。

それでは、令和6年度に取り組んだ施策の成果について申し上げます。

先ほども申し上げましたように、令和5年度に引き続き、令和6年度においても非常に厳しい決算状況となりましたが、そのような状況下におきましても、住民の皆様に最も身近な基礎自治体として、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」をまちづくりの基本理念に、各施策を展開いたしました。

具体的には、世界的な資源価格の高騰や円安を背景とした物価上昇が長期化する中、国においては、電気・ガス料金への補助や定額減税といった物価高騰対策が実施されたところですが、本町では、地域の実情に応じた物価高騰対策として、特に食費を含めた生活費負担が大きい子育て世帯を支援するため、町立小中学校の2学期・3学期の給食費無償化事業を実施しました。

加えて、日常生活を下支えするとともに、地域経済を活性化させるべく、町内の店舗、事業所等で使用できる、全住民を対象とした1人5,000円の地域振興券事業を実施するとともに、ひまわりバスの無償化を継続いたしました。

一方で、新たな行政需要に的確に対応しながら、持続可能な行財政運営を行わなければならないことは言うまでもございません。

そこで、抜本的な行財政改革の推進により財政状況を好転させつつ、同時進行で魅力あるまちづくりを推進するという、二兎の実現が目下の最重要課題であるという認識のもと、令和7年3月に『第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」』の改革項目を見直すとともに、これまで以上に戦略的に地方創生に取り組むため、「第3期熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このほかにも、各分野できめ細かな取組を実施しましたので、順次、ご説明申し上げます。

地域コミュニティについては、紺屋、久保、青葉台、成合地区が実施する集会所の改修工事に対して補助金による支援を行いました。成合地区については、集会所併設の老人憩いの家の長寿命化工事も併せて実施し、各地区の住民の皆さまが安全に安心して利用できるような環境整備を推進しました。

防犯については、特殊詐欺対策機器を１００台購入し６５歳以上の方に貸与するとともに、講演会「特殊詐欺にだまされへんで」を開催するなど、高齢者をターゲットとした、巧妙化する特殊詐欺被害の防止に努めました。

防災については、「地区別自主防災マニュアル」が新たに４組織で作成され、令和６年度末時点で２０組織となり、「校区別避難所運営マニュアル」については、北小学校区に続き、南小学校区において積極的な協議が行われた結果、令和７年５月に作成されました。また、本町で養成した防災士に対するフォローアップとして、避難所運営に関する研修を実施するなど、自助・共助による地域防災力の強化を図りました。

このほかにも、大雨時の河川の溢水や護岸崩壊を未然に防止するための若葉地区準用河川見出川における河床整正工事や、浸水被害を防止するための朝代地区浸水対策測量実施設計に加え、水防ため池の耐震診断結果に基づく馬谷池の耐震対策に向けた実施設計、朝代新池の耐震対策工事を行うなど、災害に強いまちづくりをさらに推進しました。

子育てについては、全５小学校区への担当保健師の配置、助産師による妊娠８か月頃の電話相談・８か月児訪問、家事や育児支援のための産前産後ヘルパー派遣事業により、一人ひとりと顔の見える関係を構築しながら、こどもと親の健康を切れ目なく支援するとともに、保険適用にも対応した不妊・不育治療費助成を継続しました。子ども家庭相談においては、児童福祉等に関する専門知識を有する「スーパーバイザー」を配置した職員体制を維持しながら、関係機関が一体となって児童虐待の未然防止・重症化防止に努めました。

また、「赤ちゃんの駅」として登録されている町内24施設に、乳幼児連れの保護者が気軽に立ち寄れるよう「搾乳マーク」を新たに表示し、子育てしやすい環境づくりを進めるなど、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行いました。

加えて、こども・子育て支援に向けた取組をさらに効果的かつ総合的に推進するため、こどもの貧困や若者支援に関わる計画も包含する「熊取町こども計画」を策定しました。

保育・幼児教育については、町内の民間保育園等と合同就職フェアを開催するとともに、新たに町内民間園に就職した保育士に支援金を3年間で最大50万円支給する制度を創設したことにより、子どもの受入に必要な保育士を確保することができ、年度当初の待機児童ゼロを維持することができました。

学童保育については、東学童への分室設置など、利用ニーズに応じて柔軟に受入体制を整備するとともに、南学童のトイレ洋式化工事を実施し、良好な保育環境を整備しました。

学校教育については、全小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置、教育相談カウンセラー、英語指導助手や学校図書館司書などの専門的人材を引き続き配置し、児童・生徒へのきめ細かなサポートに重点を置いた取組を進めました。

また、新たに「教育支援センター」を設置し、「きづく、きめる、かかわる」をコンセプトに、不登校状態にある児童生徒一人ひとりに応じた学習・体験活動を推進し、保護者と相談しながら社会的自立を支援しました。

学校運営については、熊取中学校をモデル校として「学校運営協議会」を設置しました。ペットボトルキャップを寄附することで世界のこどもにポリオワクチンを届ける活動について、同協議会を通じて各自治会の皆さまに協力いただいたことで170kg、56,666個のキャップが集まり、約85人分のワクチンをお届けできたこと

など、地域の皆さまとともに特色ある学校づくりを推進することができました。

学校施設については、児童の教育環境の改善や災害時に避難所として快適に過ごしていただく取組として、各小学校の体育館の空調整備を計画的に進め、全小学校の設計業務、中央・南・東小学校の整備工事を完了させました。

生涯学習、文化・芸術については、令和6年4月1日に開館したキターネホールを拠点に、優れた文化芸術公演の開催や、住民の日ごろの活動成果を発表する機会の提供など、住民と一緒に本町の文化芸術の振興を図る取組を推進しました。

具体的には、熊取町にゆかりのある方を登録する「くまとりアーティストバンク」制度を創設し、登録した21組の情報を町ホームページで公開しました。文化芸術公演については、開館事業アドバイザーやホール運営ボランティアの「きてきてスタッフ」の協力のもと、音楽、登録アーティストを活用した住民参加型の公演をはじめ、これまでのホールではできなかった演芸・映画など23公演を開催したことにより、6,298人に来場いただくことができました。

また、「熊取吹奏楽団」への指導者派遣や「和太鼓体験講座」を実施するとともにホール備品として、大型楽器を購入し、団体・個人の活動支援、環境整備に取り組みました。

同じく、4月にリニューアルオープンしましたかむかむプラザについては、充実した設備・機能を活かし、産後のママのエクササイズなどの運動講座、住民ニーズを踏まえた料理教室や陶芸体験などの親子向け講座、簿記などの資格取得対策講座等を30講座開催し、1,123人に参加いただきました。

また、新設した1階の「学びのルーム（自習室）」を延べ4,853人が利用し、そのほかの諸室でもダンスなど日頃の練習で利用されるなどこれまで公民館を利用されなかった若い年齢層の方にも利用いただけるようになりました。

文化財については、令和6年6月21日に「降井家住宅」が日本遺産「葛城修験」

の構成文化財の一つとして追加認定を受けたことを記念し、11月の降井家書院一般公開時におけるパネル展の開催をはじめ、講演会などを開催し、観光客の周遊・滞在による地域活性化を見据え、周知を図る取組を実施しました。

図書館については、開館30周年を迎え、「としょフェス」の開催など住民との協働でさまざまな事業を実施しました。

健康・長寿、保健・医療については、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」が新たに2箇所立ち上がり令和6年度末時点で30箇所となりました。また、各地区のタピオステーションに理学療法士などの専門職を派遣するとともに、後期高齢者医療保険加入者の集団健診時に生活習慣病等の重症化予防のための保健指導や「フレイルチェック・相談」を実施するなど、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、個々に応じた必要な支援につなげました。

また、継続して健康まちづくりに取り組むため、健康増進、食育推進、自殺対策に関する計画を盛り込んだ「第4次健康くまとり21」を策定しました。

運動・スポーツについては、ひまわりドームの大規模改修に向けた設計業務を行うとともに、誰もが気軽に楽しめるスポーツイベントをコンセプトに、多様なスポーツ体験ができる「くまとりスポーツフェスティバル」のほか、コースや対象者を一部リニューアルした「くまとりロードレース」などを開催し、スポーツ振興と住民の健康づくりを推進しました。

高齢者福祉・地域福祉については、「地域共生社会」の実現に向け、令和6年度から「重層的支援体制整備事業」を本格実施し、複合的な課題を抱えた相談者に対する各支援機関の連携による対応をはじめ、ひきこもり状態にある方を対象とした居場所づくりや、「地域づくり支援員」による積極的な地域訪問を通じたアウトリーチによる支援を行い、誰ひとり取り残さない地域づくりを推進しました。

要支援者等に対し、運動指導などを通じて生活機能向上を図る「ふれあい元気教室」については、利用者が教室を修了した3か月後に生活機能が維持できていれば、ケアマネジャーに5,000円相当のインセンティブを付与する制度を新たに創設しました。

認知症施策については、認知症の方が行方不明となった際に、地域で協力して早期発見につなげる「熊取町徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の申請者に対し、新たに「見守りQRコードシール」を配付し、協力機関等と連携しながら見守り体制を充実させました。また、認知症の方とボランティアをつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を新たに結成し、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら安心して自分らしく暮らせるまちづくりを推進しました。

障がい者福祉については、「移動支援事業」の対象者を、全身性障がい者から下肢機能障がい者等に拡大し、障がいのある人もない人も住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる共生のまちづくりを推進しました。

道路・交通については、都市計画道路の整備促進として、大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化や泉州山手線の事業化について、国・大阪府に対し強く要望を行ったほか、泉州山手線の整備促進のために行った七山北地区の地籍調査の成果について、大阪府の認証を受け法務局による登記事務も完了しました。

道路維持管理については「熊取町道路舗装修繕計画」に基づき、舗装修繕(3,774㎡)を行うとともに、令和5年度に引き続き、道路の陥没などを未然に防止するための路面下空洞調査(7.2km)を実施し、早急に対応が必要な5箇所の空洞補修を迅速に実施するなど、安全確保に努めました。

交通安全施設整備については、「通学路等交通安全プログラム」に基づく、通学路の路側帯のカラー化(848m)や区画線の更新を行うなど、交通安全対策を講じました。

交通については、将来的にも持続可能な地域公共交通体系を構築するため、「熊取町地域公共交通計画」を作成し、利便性向上策の一つとして、ひまわりバス停留所をイオンモール日根野内へ新設するなどの見直しを行い、令和7年4月から新たなルートで運行を開始しました。

下水道事業については、緑ヶ丘、大宮、久保、和田、山の手台地区などにおいて、総延長1,495mの公共下水道工事を実施し、年度末人口普及率は85.2%となりました。また、下水道使用料を令和6年4月分より改定させていただきました。今後ともより一層効率的な経営に取り組み、持続可能な事業運営を行ってまいります。

公園・自然環境については、老朽化が進んでいる奥山雨山自然公園の東西ハイキングコースの階段更新等を行い、安全で安心して自然とふれあえるよう整備を行ったほか、令和3年度から5か年で計画的に進めている全都市公園の照明灯のLED化についても、7公園（21基）更新し、地球温暖化防止及びランニングコストの削減に向けた取組を推進しました。

住環境・循環型社会については、特設サイト「熊取×ゼロカーボンチャレンジ！」において、脱炭素社会の実現に向けた取組を「自分事」として捉えて行動できるよう、新たに住民や事業者が実践している取組を募集、紹介するとともに、国・大阪府等の支援情報などを一元化して発信しました。

商工、農林業については、「産業活性化基金事業補助金」により、創業支援、農業者支援などに努めたところ、合計95件の補助金を活用いただき、町内遊休不動産を活用した美容関係の店舗の開設や、農業用ビニールハウスの建設など、より一層の産業活性化につなげることができました。

また、市街化調整区域内の7地域において、各地域における農業の将来の在り方などをまとめた「地域計画」と併せて、どの農地を誰が引き受けていくのかを示した「目

標地図」を作成し、担い手への農地集約化など、効率的な農地利用を促進するための取組を推進しました。

観光・交流については、「和田山 Berry Park」のブルーベリーについて、旅行会社、鉄道会社、報道機関等の関係者が参加する全国宣伝販売促進会議などでPRに努めたところ、ブルーベリー狩り体験に、有料の一般利用で開園以来最高の852人に来訪いただきました。また、出荷用ブルーベリーの選果場及び冷凍設備を設置するなど農園運営を支援しました。

加えて、農園運営事業者や飲食店と連携し、ブルーベリーを使った特産品の開発に取り組み、新たに5品を「くまとりやもん♪」に認定しました。ブルーベリーを使用した認定品は令和6年度末時点で24品となり、町内飲食店等でスイーツを中心とした様々な商品をさらにお楽しみいただけるようになりました。

行財政運営については、「ふるさと納税寄附」として約4千5百万円の寄附をいただきました。新たな返礼品の創出による寄附額増加を図るため、「熊取町新たな地場産品創出等条例」を制定するとともに「熊取町新たな地場産品創出等支援事業補助金交付要綱（＃ふるさと納税3.0）」を策定し、返礼品の創出等に取り組む事業者の支援制度を創設しました。

また、自治体DXの取組として、国の標準準拠システムへの移行に向け、標準仕様と現行システムの差の分析作業を行いました。また、パスポートの発給手続やキターネホールの公演チケット販売をオンライン化するとともに、各学校から家庭への連絡ツールとして使用している「健康観察アプリ」へアンケート機能を追加するなど、利便性向上と業務効率化につながる取組をさらに推進しました。

情報の公開、シティプロモーションについては、「伝える広報」ではなく「伝わる広報」を意識し、「受け手視点」の広報作成に取り組んだことにより、「広報くまとり令

和6年6月号」が第36回近畿市町村広報紙コンクールにおいて「奨励賞」を受賞することができました。

公式LINEについては、配信内容が一目で伝わり興味を持っていただけるよう、新たに写真と文字をデザインしたカードタイプの配信を開始するとともに、広報での特集を中心として集中的にお友達登録キャンペーンを実施するなど、登録者増加に努めたところ、登録者数が令和6年度中に1,538人増加し、令和7年4月時点で、8,725人となりました。

また、キターネホール開館に伴い、季刊情報誌「きてキターネ」を年4回発刊するとともに、Instagram、Xで公式ページを開設し公演情報等を発信するなど、真に住民の皆さまが欲する情報を各媒体の特性に応じて戦略的に発信しました。

以上、各主要施策の成果についてご説明しましたが、子育て・教育をはじめ、防災・防犯など、住民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進したことにより、令和6年は0～9歳が39人、30～39歳が25人の転入超過となるなど、令和5年に引き続き、多くの子育て世代に本町を選んでいただくことができたと考えております。

別に配付しております「主要施策成果等一覧表」は、主要施策の事業内容や実施状況などについて、第4次総合計画に定める将来像の実現に向けた施策の大綱に従い、整理していますので、後ほど、ご覧ください。

最後になりますが、各施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、職員全員が一丸となって取り組むとともに、令和7年3月に見直した『第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」』の改革項目を着実に進めることで、将来にわたり、安心して住み続けられることができ、活力ある地域社会を維持することができるよう、引き続き持続可能な町政運営を推進してまいりますので、議員各位並びに住民の皆さま

まにおかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。